

外国の法人税等の額の控除に関する明細書

第二十号の様式

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・ ・ ・	法人名					
政令第48条の13第8項ただし書の規定の適用の有無		○有 ○無		前3年以内の控除未済外国税額の明細			
当期において控除する外国税額の計算							
控除対象外国税額	当期の控除対象外国税額 (別表1の⑥)	①	円	事業年度又は 連結事業年度	控除未済 外国税額	当期控除額	翌期繰越額
	前3年以内の控除限度額を超える 外国税額(別表1の⑧)	②		・	円	円	⑭-⑮ ⑯
	計 ①+②	③		・			
当期分の控除外国税額	国税の控除限度額 (別表1の①、同表の⑥又は(同表の①+同表の②))	④		・			
	道府県民税の控除限度額 (別表1の③)	⑤		・			
	外国税額のうち④と⑤の合計額 を超える額 ③-(④+⑤)	⑥		・			
	市町村民税の控除限度額 (別表1の④)	⑦		・			
	前3年以内の控除余裕額のうち 当期加算額(別表1の⑳)	⑧		・			
	計 ⑦+⑧	⑨		・			
	当期分の控除外国税額 (⑥又は⑨のうち少ない額)	⑩		・			
前3年以内の控除未済外国税額	⑪			当 期 分	/	/	
当期分として算定した法人税割額 (⑳又は第20号様式の⑤-⑦-⑧)	⑫				⑪ 円	円	
当期において控除する外国税額 (⑩若しくは⑩+⑪のうち少ない額又は⑫)	⑬			計			
各市町村ごとに控除する外国税額の明細							
事務所又は事業所		従業者数 又は補正後 の従業者数	控除すべき 外国税額	各市町村ごとに算 定した法人税割額	各市町村ごとに 控除する外国税 額(⑬又は⑭の うち少ない額)		
名 称	所 在 地					人	円
合 計				⑳	㉑		